

三重県立こころの医療センター会計年度任用職員（看護介助士） 勤務条件

任用期間	任用開始日から当該年度末まで ※採用の日から起算して1月間は条件付採用とし、この間良好な成績で勤務したときに正式採用となります。
勤務日数	月 18 日勤務（1日7時間45分） ※毎月の勤務日数は、業務及び祝日・年末年始の休日等の状況により2日以内の範囲で変動する場合があります。
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分 午前6時00分から午後2時45分 午後0時30分から午後9時15分 （休憩時間は勤務時間のうち1時間）
所定勤務時間を超える勤務の有無	有
休日	勤務日以外の日（原則は土日、祝日及び年末年始。ただし勤務の割振りがあつた場合を除く）
給与	月額8,250円～8,660円 ※給料及び地域手当の合計額
その他手当	条件を満たす場合、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、特殊勤務手当及び期末手当を別に定める規定に基づき支給。
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険適用
受動喫煙防止措置の状況	敷地内禁煙